

民間航空機の増便を踏まえた滑走路運用時間の見直しと安全・安心  
対策の維持・強化を求める決議

岩国市議会は、平成22年3月24日、岩国基地の滑走路運用時間を午後10時までとすることを求める決議を全会一致で可決している。

その後、平成24年12月、岩国錦帯橋空港が軍民共用空港として再開され、1日4往復の東京便は、開港から3年半を迎えた現在まで、堅調な利用者数を維持している。

こうした中、本年3月27日、沖縄便の新規就航とともに東京便も1便増便され、岩国錦帯橋空港発着の航空機は1日6往復となり、現時点においては、民間航空機の離発着にあわせ、滑走路運用時間が午前7時30分から午後10時30分までとなっている。

岩国市議会としても、このたびの沖縄便の新規就航及び東京便の増便については、空港の利用促進のみならず、観光交流人口の増加、企業誘致の促進、地域の活性化など、多方面に好影響を与え、本市の発展に大いに貢献するものであると理解している。

については、岩国基地の滑走路運用時間は、民間航空機の離発着に配慮した時間としながら、米軍機の運用においても、引き続き、夜間及び早朝の航空機騒音の軽減に努め、市民の安全・安心対策を維持・強化するよう求める。

以上、決議する。

平成28年6月24日

岩 国 市 議 会